

2024年4月14日

東京都高体連柔道専門部
加 盟 校 各 位

東京都高等学校体育連盟柔道専門部
部 長 穂 積 振 司
東京都高等学校体育連盟柔道専門部
審判部長 関 根 善 晴

全日本柔道連盟柔道衣コントロール改正の適用について

拝啓 春暖の候、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は本専門部の活動に対し、ご理解とご協力をありがとうございます。
さて、2023年7月24日付で全日本柔道連盟が柔道衣コントロールの
改正を全国に通知しました。全国高等学校体育連盟柔道専門部では、下
記の通り適用することになりましたので、東京都高体連柔道専門部でも
適用となります。今年4月の入学した生徒が高校2年生の時の大会とな
りますので、試合用の柔道衣購入の際は良く規定を確認してください。

敬具

記

(適用大会)

令和7年度(2025年度)

第48回全国高等学校柔道選手権大会
東京都予選及び支部予選大会より

※規定は別紙参照

以上

全日本柔道連盟主催大会における柔道衣コントロールの運用について

2023年7月24日

全日本柔道連盟審判委員会・大会事業委員会

本連盟主催大会における柔道衣コントロールについては、以下の通り実施する。

規程に満たない場合、試合する権利がなくなり、試合がまだ始まっていなかった場合には「不戦勝ち」または、試合がすでに始まっていた場合には「棄権勝ち」が相手に与えられる。

- 1 IDカードとゼッケン、柔道衣の色(紐)、帯の色が合っているかを確認。
※帯は黒帯のみ(無段者の白帯を除く)とする。
- 2 「柔道衣の氏名等の表示」に適合しているか、指定の広告・ゼッケンが正しく縫い付けられているか、破れ・血痕がないか、おおむね乾燥し不快なにおいがないかを確認。
- 3 認証ラベルの確認。

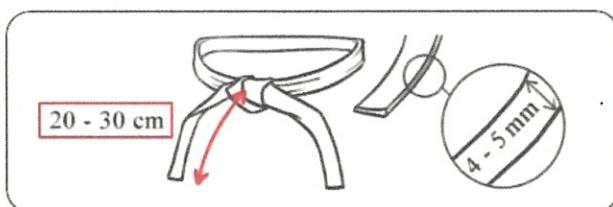
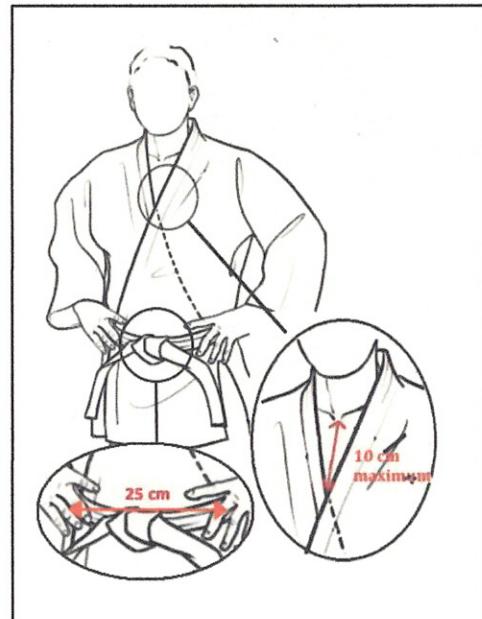
上衣・下穿き 「IJFロゴ(赤)」又は「JU0000・JUB000の赤文字ラベル」のみ使用可。

帯 「IJFロゴ(赤・青)」又は「JU0000の赤・黒のラベル」が使用可。

※認証ラベルの剥がれた柔道衣の着用は認めない。

※原則として、上衣・下穿きのメーカーは同一であること。

- 4 上衣の大きさ・帯の長さを確認。
 - ① 測定器を用いて、胸骨の上部頂点から襟の交差部までの垂直直線距離が10cm以下であるかを確認。
 - ② 帯が腰骨の位置で正しくきつく締められた状態であるかを確認。その後、測定器を用いて、上衣を前で重ねた際に2つの下襟の距離が水平に25cm以上であるかを確認。
 - ③ 測定器を用いて、帯が中央の結び目から端まで20~30cmに収まっているかを確認。
 - ④ 袖の長さが腕を真っ直ぐに伸ばして掌で三角形を作った状態で、手首の骨(尺骨の頭)を含めて腕全体が覆われているかを確認。覆われていない場合は、自分自身で柔道衣を伸ばし、一度だけ再測定ができる。
 - ⑤ 腕を真っ直ぐに伸ばして掌で三角形を作った状態で、測定器全体がスムーズに袖の中に滑り入るかを確認。



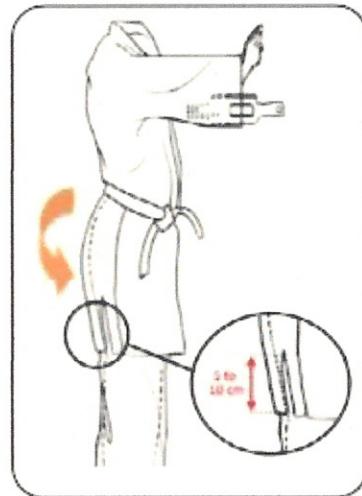
- ⑥ 上衣の前後が同等の長さでお尻を完璧に覆っており、各階級の規程に合っているかを目視にて確認。

男女 73 kg 級以下 (-48・-52・-57・-63・-70・-60・-66・-73 kg)

背中の帯から 20 cm 以上であるかを確認。

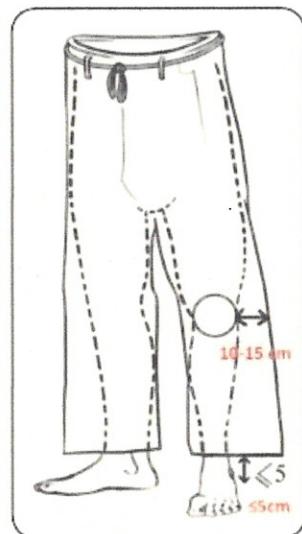
男女 73 kg 級以上 (78・+78・-81・-90・-100・+100Kg)

背中の帯から 25 cm 以上であるかを確認。



5 下穿きの大きさを確認。

裾口からくるぶしの外側(足首)までの距離が 5cm またはそれ以下であるか、幅は膝の位置で 10~15cm に収まっているかを目視で確認。満たないと判断した場合は、測定器を用いて確認する。



6 女子選手の T シャツについては、次の通りとする。

- ① 色は白(透けない)、半そで、丸首とする。
- ② 製造業者マークは、最大 30c m² のサイズであれば認められる。柔道衣を着用した際に、製造業者マークが見えてはならない。
- ③ 所属名称もしくは、所属を表すエンブレムを左胸に固定してつけることは認められる。大きさは最大 100c m² とする。
- ④ いかなる商業的なマーキングもつけてはならない。

7 その他

- ① 規程に満たない場合、短時間に着替えるよう命じなければならない。それでも満たない場合は出場を認めない。原則として、主催者は予備の柔道衣を準備しない。
- ② 手足の爪は短く切ってあり、試合者の個人的衛生状態がよく保たれていること。
- ③ 長い髪は試合相手の迷惑にならないよう束ねてあること。
- ④ マウスピースの着装については、事前に審判員(試合場係員)へ申し出ることによって着装することができる。ただし、白もしくは透明なものに限る。
- ⑤ 下穿きの下に着けるスパッツ等の長さは、膝よりも短いことを原則とする。
- ⑥ 入れ墨については、事前に審判員(試合場係員)へ申し出たうえで、シャツやテープ等で隠すこととする。
- ⑦ 監督(指導者)の服装については、原則として審判員に準じたものとする。